

# 発議第7号

## 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

35人以下学級について、一昨年、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校1年生の基礎定数化がはかられたものの、今年度の小学校2年生については、加配措置にとどまっています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級の学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。このように、保護者も更なる少人数学級を望んでいることは明らかです。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられるようにすることは、国家の責務です。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD諸国の中で日本は、最下位となっています。また、義務教育費国庫負担制度の国負担の割合は、3分の1のままで、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

よって、子どもたち一人ひとりに教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を図るために、政府におかれましては、下記の通り実現されますよう強く要望します。

### 記

1. 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正して、小学校2年生以上の35人以下学級を実施すること。
2. 教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の充実を図ること。